



# 消費者の部屋通信

(平成21年12月号)

## もくじ

- ☆ 特別展示のご紹介 ..... 1
- ☆ 今後の特別展示スケジュール ..... 3
- ☆ 11月の消費者相談状況(速報) ..... 5
- ☆ 農林水産省への訪問対応 ..... 9
- ☆ 地方の「消費者の部屋」だより .. 10
- ☆ 相談事例(11月分) ..... 12



「不思議な作物・落花生」の展示風景

☆ 特別展示のご紹介  
 ～農林水産省の取組みをご紹介します～

消費者の部屋展示室

● 12月第2週以降の特別展示（予定）

12月第2週以降は次のテーマで特別展示を行います。ご来場をお待ちしています！

■平成21年12月の特別展示	
12月7日～12月11日	国有林野で遊び、学ぼう！
12月14日～12月18日	ご存じですか？農林水産省の国際協力

● 11月第2週～12月第1週の特別展示

■平成21年11月の特別展示		入場者数
11月9日～11月13日	不思議な作物・落花生～11月11日はピーナッツの日～	887人
11月16日～11月20日	砂糖は笑顔のエネルギー～ご存知ですか？お砂糖のこと～	959人
11月24日～11月27日	食品表示と JAS 規格	490人
11月30日～12月4日	にいがた発「R10プロジェクト」	996人

11月第2週～12月第1週の特別展示の様子です。落花生の実の着き方、砂糖の効用、食品の表示方法、新潟県の米粉の取組を紹介しました。

◆ テーマ「不思議な作物・落花生～11月11日はピーナッツの日～」 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

落花生の歴史、栽培状況、栄養成分、料理方法などを紹介しました。また、ちょっと変わった落花生の実の着く様子や国内産落花生の主要品種を展示しました。期間中は、国内産と輸入品の食べ比べや茹で落花生、ピーナッツ料理の試食を行いました。



← 落花生は土の中で実が育ちます。



← 国内産落花生品種の紹介

落花生を使った料理の試食風景 →







期間	特別展示名	ねらい	展示内容	担当
1月12日 ～ 1月22日	ニッポンを農林水産業から元気にする『農林水産広告賞』応募作品展示	農林水産業・農山漁村の役割・重要性を暮らしの中に位置づけることで農林水産業の振興及び農山漁村地域の活性化を図る	世の中の人に「農業は、やっぱりかけがえのない仕事なんだ」、「農業って、魅力的な仕事だな」、「農業は未来志向だ」、「農業から日本を変えたい」、「働き甲斐がありそうだな」など「農業」をテーマに募集を行った『農林水産広告賞』のコピー及びポスターデザインの入賞作品及び応募作品を紹介します。	大臣官房 情報評価課
1月25日 ～ 1月29日	サケは海からの贈り物ーさけ・ます資源造成の取組ー	水産物安定供給確保の取組を啓発	さけ・ます資源造成の重要性や自然環境の大切さ及び命の尊さを身近に感じていただくため、様々なパネル展示や生まれる直前のサケ卵の展示及び鮭の伝統料理の試食など多面的に紹介します。	水産庁 増殖推進部 栽培養殖課
2月1日 ～ 2月5日	Goho-woodでエコな暮らしを始めよう♪	合法木材の普及・利用拡大	地球環境や世界と日本の森林の持続可能な経営を脅かす違法伐採問題について理解を深めていただくとともに、我が国が取り組んでいる「合法木材」の有効性・意義と合法木材製品を紹介します。	林野庁 木材利用課 木材貿易対策室
2月8日 ～ 2月12日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア	チョコレートやココアの持つ効能・栄養について普及啓発	チョコレートやココアに含まれている成分が動脈硬化の予防などに良いということが話題になっています。今回は、原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ効能・栄養についてわかりやすく紹介します。	総合食料局 食品産業振興課
2月15日 ～ 2月19日	ごぞんじですか食品新素材～美味しく食べて健やかに～	多くの加工食品に用いられている農林水産物に含まれる食品新素材の働きについての普及啓発	オリゴ糖、食物繊維、ポリフェノール、糖アルコールなどは、食品新素材と呼ばれて、私たちの体の保持にいろいろな役割を果たしています。何気なく食べているお菓子・清涼飲料水・更には健康食品をはじめ、身近な多くの食品に使われて、我々の食生活・健康生活を支えています。これらの食品新素材が、どんな働きをしているかを分かりやすく紹介し、試飲食コーナーを設けて体験していただきます。	総合食料局 食品産業振興課
2月22日 ～ 2月26日	ふれあい牧場の週	ふれあい牧場を通じて消費者等に畜産への理解と食育の推進を図る	本物の羊や山羊など、かわいい動物たちにふれあえるコーナー、ふれあい牧場の機能・役割等を紹介するコーナー等を設けるとともに、ふれあい牧場のパンフレットの配布や四季の牧場写真の展示等により、ふれあい牧場の魅力を紹介します。	生産局 畜産部 畜産振興課 草地整備推進室
3月1日 ～ 3月5日	消費者の部屋へようこそ！～あなたのまちに情報発信☆～	消費者の部屋の各地での取組の周知、活用啓発	全国各都道府県での“消費者の部屋”の活動状況をパネル等で紹介します。過去の相談事例や毎月発行している“消費者の部屋通信”の閲覧コーナーを設けます。各都道府県の地域色豊かな取組状況をみなさんに知っていただき、消費者の部屋をもっと活用していただけるように情報提供します。	消費・安全局 消費者情報官
3月23日 ～ 3月26日	安心して食生活を送るために～皆で参加して意見を交換するリスクコミュニケーション～	食品の安全に関するリスクコミュニケーションの理解及び参加の促進	国が実施しているリスクコミュニケーションについて理解を深めていただくため、国が取り組む食品の安全に関するリスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの仕組みと関係府省の役割、また、農林水産省が実施する具体的な食品の安全に関するリスクコミュニケーションの事例について紹介します。	消費・安全局 消費者情報官



期間	特別展示名	ねらい	展示内容	担当
5月10日 ～ 5月14日	しっとりもちもち 米粉をおいしく食べよう	米粉に対する知識・興味を深めてもらい需要拡大を図る	我が国の水田をフル活用する観点から、米粉の需要拡大が注目されています。展示では、米粉の用途や米粉製品・試食等を行い紹介します。また、食堂で米粉のメニューを提供します。	総合食料局 食糧部計画課
5月17日 ～ 5月21日	クジラについて考える ～クジラの利用と捕鯨問題～	捕獲調査の概要と意義、捕鯨の歴史と食文化の紹介とおし、捕鯨問題について理解を深める	鯨類の資源管理に必要な科学的情報を得ることを目的として実施されている捕獲調査や、過去から現在までのクジラの利用等を紹介します。	水産庁 資源管理部 遠洋課
5月24日 ～ 5月28日	アグリにトライ！ チャレンジド（障がい者）！	農業分野での障がい者就労についての普及・啓発	国が実施している「農業分野における障がい者就労の推進」について、理解を深めていただくため、パネル等を用いて事例や障がい者就労の受け入れ方法を解説したマニュアル等を紹介します。	経営局 人材育成課
5月31日 ～ 6月4日	6月1日は『牛乳の日』 6月は『牛乳月間』	牛乳の新しい機能の紹介	牛乳の優れた栄養バランスに着目し、牛乳の摂取によるメタボリックシンドローム・生活習慣病の予防に関する情報の紹介や、「3-A-Day」「ミルクってサプリかも」のパネル展示を通じて、健康に役立つ牛乳の正しい知識・新しい飲み方を紹介します。期間中は、牛乳を使ったスープなどの試飲を実施します。	生産局畜産部 牛乳乳製品課
6月7日 ～ 6月11日	「関西の食材」を「全国の食材」へ【徳島の活鰹（いきはも）】	「徳島の活鰹」の首都圏での認知度向上、消費拡大を図る	徳島産の鰹（はも）を使用したメニューを食堂で提供するとともに、徳島県のブランド品目である鰹を紹介するパネル展示等を行います。	徳島県 農林水産部 ブランド戦略総局 水産課
6月14日 ～ 6月18日	大豆加工食品の週 「大豆はすごい！」	大豆加工食品の機能性等について普及・啓発	古くから日本の食生活・食文化を支えてきた豆腐、納豆、味噌、醤油等の大豆加工食品の機能性や製造方法等について理解を深めるため、商品、パネル、パンフレット等により紹介します。	総合食料局 食品産業振興課
6月21日 ～ 6月25日	食育～望ましい食生活の実現に向けて～	日本型食生活、教育ファーム等、食生活について広く知っていたく	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進しています。「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の実践方法や自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めるため、教育ファーム等農林漁業体験について紹介します。	消費・安全局 消費者情報官
6月28日 ～ 7月2日	みんなで行こう！ 農山漁村～都市と農山漁村の共生・対流～	都市と農山漁村の共生・対流を推進する	全国各地のグリーン・ツーリズムを受け入れている地域の紹介を行います。実際に郷土料理作りや伝統工芸体験をして農山漁村の魅力を体感しよう！ 特産品の試食もあります。	農村振興局 都市農村交流課

### ※特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場は無料です。
- (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。  
ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10時から17時までです。  
ただし、展示初日は12時から17時まで、  
展示最終日は10時から13時までです。  
詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。
- (4) 住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省北別館1階「消費者の部屋」  
TEL: 03-3591-6529  
FAX: 03-5512-7651
- (5) 最寄り駅：東京メトロ 霞ヶ関駅  
丸の内線、日比谷線、千代田線 B3a出口すぐ  
ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/>



# ☆ 11月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールでご相談を受け付けています～



11月の相談件数は、851件（前月1,133件）でした。このうち、問合せは752件、要望・意見は57件、その他は42件となりました。

## 〔品目別相談件数〕

－主に穀類及びその加工品に関する相談が減少－

(件)

	10月	11月	差
農政	231	204	-27
穀類及びその加工品	189	134	-55
青果物及びその加工品	103	91	-12
特定の商品をあげないもの	87	69	-18
水産物及びその加工品	42	48	6
畜産物及びその加工品	58	36	-22
農薬・肥飼料等・医薬品	27	31	4
豆類、いも類及びその加工品	24	28	4
農業	20	20	0
その他	352	190	-162
合計	1,133	851	-282

表1 品目別相談件数

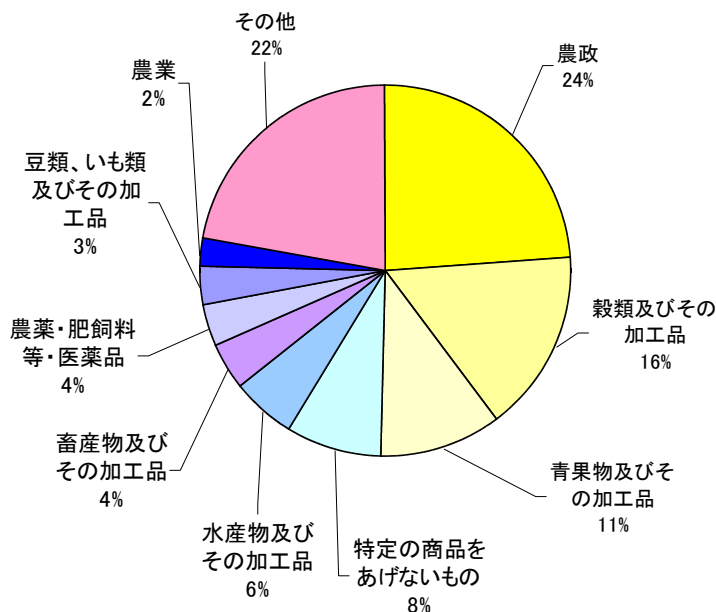


図1 品目別相談比率

このうち、上位3項目について内容別に見ると、農政では「資料請求」、穀類及びその加工品、青果物及びその加工品では「安全・衛生」に分類される相談が多くありました。

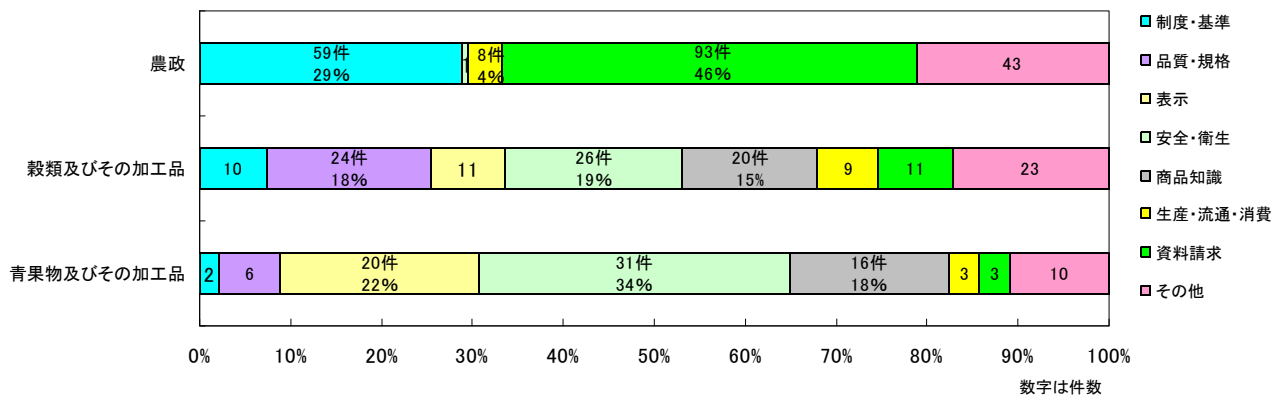


図2 上位3項目（品目別）の内容別相談件数

## 〔内容別相談件数〕

－主に商品知識、安全・衛生に関する相談が減少－

(件)

	10月	11月	差
表示	167	148	-19
制度・基準	114	129	15
資料請求・照会	147	127	-20
安全・衛生	171	125	-46
商品知識	119	66	-53
品質・規格	55	43	-12
生産・流通・消費	45	35	-10
その他	315	178	-137
合計	1,133	851	-282

表2 内容別相談件数

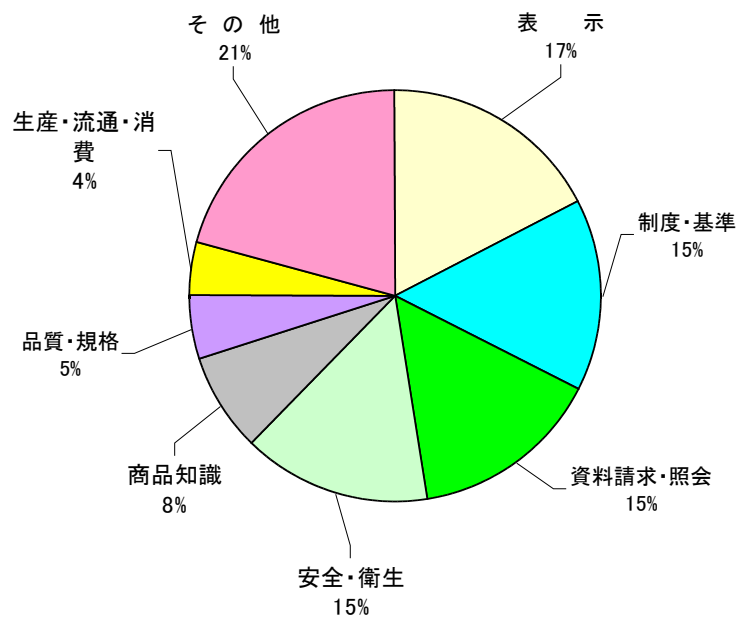


図3 内容別相談比率

このうち、上位3項目をみると、表示では「水産物及びその加工品」と「特定の商品あげないもの」、制度・基準、資料請求・照会では「農政」に関する相談が多くなっています。

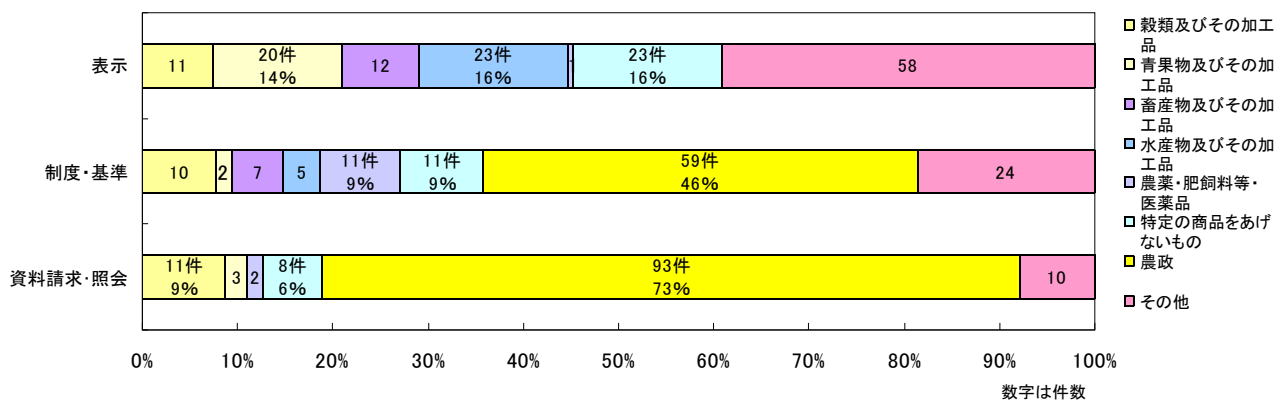


図4 上位3項目（内容別）の品目別相談件数

## 〔相談者別件数〕

－主に消費者からの相談が減少－

(件)

	10月	11月	差
一般消費者・消費者団体	624	443	-181
企業関係者及びその団体	93	84	-9
消費生活センター等	88	75	-13
公務員	58	44	-14
農林水産業及びその団体	48	35	-13
教員・学校関係者	39	25	-14
子ども(中学生以下)	36	24	-12
不明・その他	147	121	-26
合計	1,133	851	-282

表3 相談者別相談件数

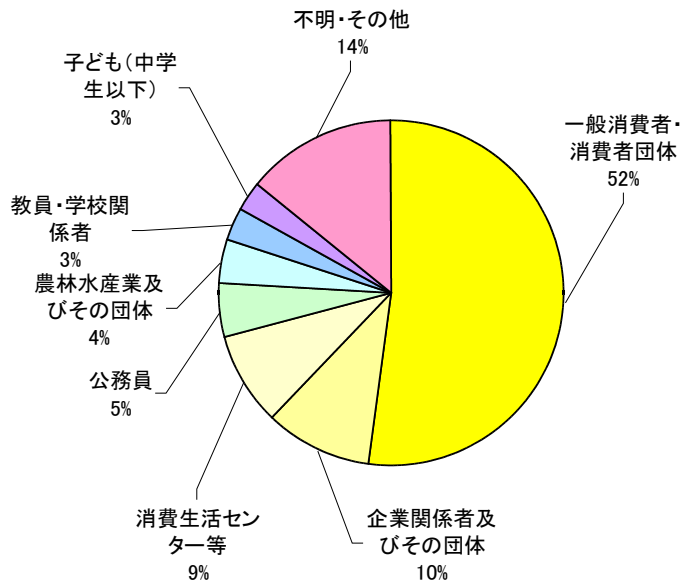


図5 相談者別比率

このうち、上位3項目をみると、一般消費者・消費者団体、消費生活センター等では「表示」、企業関係者及びその団体では「制度・基準」に分類される相談が多くなっています。

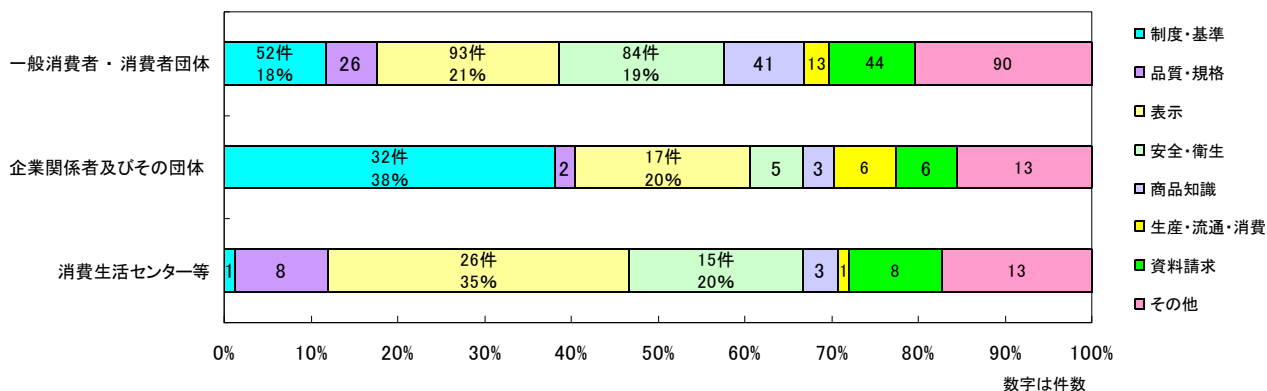


図6 上位3項目（相談者別）の内容別相談件数

◆ 主な相談

- \* 各国の農業補助金の額について教えてください。
- \* 渋みが強い柿をおいしく食べられる方法を教えてください。
- \* かぼちゃの品種数について教えてください。
- \* 赤身魚の魚種を教えてください。
- \* 賞味期限と消費期限の違いを教えてください。

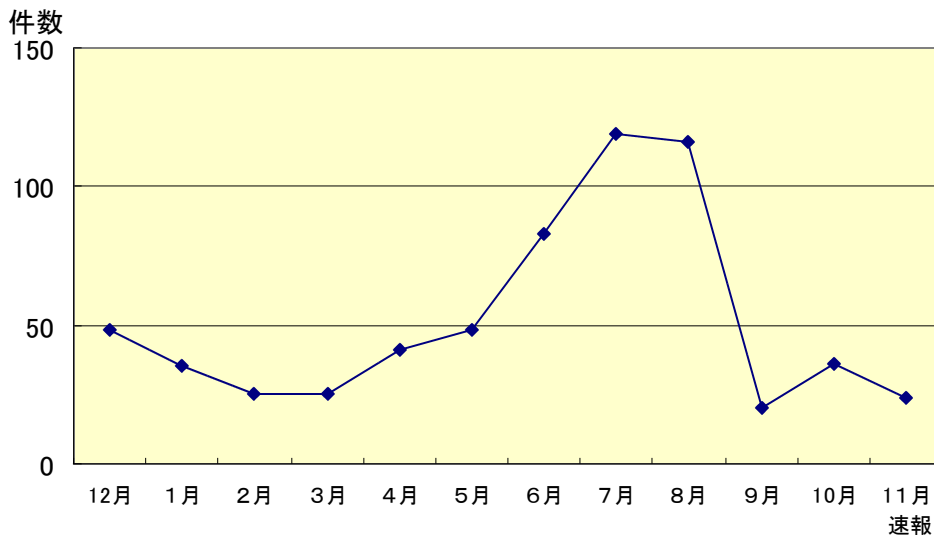
◆ 主な要望・意見

- \* 行政刷新会議の事業仕分けで、マルシェジャポンプロジェクトが廃止という判定を受けたことは非常に残念だ。以前、新聞でこの活動を目にし、近郊農家の支援や地方の専業農家の収入の拡大に繋がるなど、消費者と農業者とのより一層の相互理解や消費拡大に寄与する活動であると大いに期待していた。今までの農業には、様々な販路の模索などの視点が欠けており、それが今日の自給率の低下に繋がったと考えている。その観点からも、このプロジェクトは一つのきっかけになると考えている。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

11月の子ども相談件数は、前月より12件減少し、24件となりました。



◆ 主な子ども相談

- \* お米の生産量について教えてください。
- \* お米の栄養について教えてください。
- \* 日本でみかんが一番栽培されているところはどこですか。
- \* 脱穀の仕方と使う道具について教えてください。

## ☆ 農林水産省への訪問対応

～修学旅行や社会科見学などでの訪問をお待ちしています～

### 【 学 習 風 景 】

～ 農林水産省の仕事について学びました ～



～ 特別展示を見学しました ～

#### こんなご質問を受けました！

- ♪ 農林水産省の仕事について教えてください。
- ♪ 食品ロスの現状を教えてください。また、消費者に何かできることはありますか。



■平成21年11月の訪問	訪問者数
青森県三沢市立第二中学校2年生	5名
東京都練馬区消費生活センター	22名
合計 2件	27名

## ☆ 農林水産祭「実りのフェスティバル」で移動消費者の部屋を開設しました。

11月6日、7日に、東京ビッグサイトで第48回農林水産祭「実りのフェスティバル」が開催されました。農林水産省「消費者の部屋」では、政府特別展示コーナーに「移動消費者の部屋」を開設し、来場された方からの農政や農林水産物、「食事バランスガイド」などに関する質問にお答えしました。



☆地方の「消費者の部屋」だより

## 関東農政局 神奈川農政事務所 消費者の部屋

### ◆消費者の部屋◆

神奈川農政事務所は、横浜市の中心部、横浜ランドマークタワーがそびえ立つみなとみらい地区に隣接し、みなとみらい線「馬車道」駅から徒歩1分の横浜第2合同庁舎内にあります。

「消費者の部屋」は、2階の総務課事務室の隣に設置し、「食事バランスガイド」、食品表示、牛トレサビリティ、米粉関係などのパネルや米麦加工品などの展示のほか、食育関係のビデオやDVDの視聴ができるように整備しています。

毎年6月の「食育月間」には、横浜第2合同庁舎のロビーにおいて「食育パネル展」を開催するとともに、案内板を設置して、「消費者の部屋」の利用の促進を図っています。

また、消費生活課の消費者相談窓口は、「食の消費者相談」として地域の電話帳登録も行っており、電話等による消費者の皆さんからの幅広い相談などにも対応しています。



横浜第2合同庁舎(右側建物)



「消費者の部屋」展示資料

### ◆移動消費者の部屋◆



「食と農のひろば」横浜市都筑区

「移動消費者の部屋」の取り組みとして、神奈川県が主催する「食育フェスタ」や県内各地のイベント会場や市区町村のロビー等において、「食と農のひろば」を開催し、「食事バランスガイド」、食品表示、米粉関係などのパネル展示や各種パンフレット配布、クイズなどによる情報提供を行うとともに、アンケートや消費者相談にも取り組むなど、「食」に関する情報提供や意見収集を行っています。

今後とも多くの皆さんに食の安全・安心、食育の推進、食料自給率の向上などについて理解を深めていただくため、展示内容等の充実に努めていきたいと思っております。

関東農政局 神奈川農政事務所 消費・安全部 消費生活課  
〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57  
TEL 045-211-1333 FAX 045-211-1330

# 中国四国農政局 島根農政事務所

## 「消費者の部屋」

### ● 『消費者の部屋』

島根農政事務所は、JR松江駅から東へ徒歩約10分、鉄道高架の近くにあります。

庁舎1階、正面入り口ロビーの「消費者の部屋」では、食品の表示制度や高病原性鳥インフルエンザ対策、新型インフルエンザのための食料品備蓄ガイドのPRパネルや各種パンフレット、米を利用した加工食品のサンプル商品を常設展示し、来庁者への情報提供を行っています。



《島根農政事務所玄関 消費者の部屋》

### ● 『移動消費者の部屋』

本年6月には松江市において、「第4回食育推進全国大会（島根大会）」が開催され、島根農政事務所は会場内の「農林水産省」ブースを担当、中国四国農政局及び管内農政事務所と共に運営にあたりました。



《食育推進全国大会（農水省ブース）》

ブース展示では、食料自給率向上への取組を中心に「食」に関する情報を幅広く紹介。体験コーナーも、PCを使った「食事バランスガイド」のチェックやコマの絵合わせなどを実施して、たのしい・ためになる「食育」を体験していただきました。

この他、10月の「松江市農林水産祭」や11月の「地SUN（産）地SHOW（消）祭り」などで「移動消費者の部屋」を開設しました。それぞれ食事バランスだけでなく、「食」への関心を高めるパネル展示を行うとともに、消費者相談コーナーを設けて身近な質問に答えています。



《松江市農林水産祭》

今後も、イベント会場等で「移動消費者の部屋」を開設し、消費者の方々への情報提供と交流を図っていきます。

中国四国農政局 島根農政事務所 消費・安全部 消費生活課  
〒690-0001 島根県松江市東朝日町192番地  
TEL:(0852)24-7311 FAX:(0852)24-7395

## ☆ 相談事例（11月分）

Q1 カキ（牡蠣）の美味しい季節になりましたが、カキが美味しいのはなぜですか。

A：冬のマガキの美味しさの理由は、体内にたくさんのグリコーゲン（たくさんのぶどう糖が結合したもの：動物デンプンとも言う）を含み、ミネラル分の鉄や銅、脂溶性ビタミン類も豊富だからです。

水温が低下する9月頃から、マガキは取り込んだ栄養分をグリコーゲンに変えて蓄積を始めます。さらに水温が下がる11月以降にはグリコーゲンの蓄積がさらに著しくなり、鰓を除いた体内すべてがグリコーゲンで白色に見えるようになります。

カキは、年によって性が変わる雌雄同体型の貝です。成熟前の栄養や環境条件などが悪いと翌年には雄に、良いと雌になるといわれています。また、年齢が高いほど雌が多い傾向が見られています。カキの生殖巣は雌雄いずれも白っぽく見えるため、昔は雄しかいないと考えられて、漢字では「牡蠣」（ぼれい）と書くようになったそうです。

春になり水温が上昇すると生殖腺が発達しはじめ、水温が20℃を超える5月以降は、グリコーゲンが蓄積されていた部分はすべて生殖巣になってしまいます。7～9月の産卵の盛期には、生殖巣は貝殻の中に広がり確認できるようになります。

精巣、卵巣ともに白色系ですが、一般に精巣は外観が滑らかに見え、卵巣はやや粒状感のある組織が透けて見えます。産卵の時期を終えたカキ身体は、産卵、放精の疲労や高水温による体力の消耗で、肉質部のほとんどは水分のみの痩せて透明になってしまいます。このため、この時期に違う種類のイワガキを除き、マガキはほとんど流通しません。  
(担当、(独)水産総合研究センター広報室)

Q2 マンゴスチンについて教えてください。

A. マンゴスチンは、オトギリソウ科フクギ属の熱帯果樹で、原産地は西マレーシア又はスンダ列島といわれていますが明らかではありません。栽培適地が狭く、高温多湿で温度変化の少ない溪谷や河川沿いが適地とされており、生産地域は、タイからカンボジアにかけてのインドシナ半島、ミャンマー、マレー半島などとなっています。果実は球形で果径は6～7cmで、表面がなめらかで幼果明緑色であるが、成熟すると赤紫色、紫色、褐紫色になります。果皮は厚く、果皮の内側には4～8個の白い果肉状の果種皮が並んでいます。果種皮はやわらかく、多汁質で甘く、やや酸味があります。ドリアン、マンゴーと並んで著名な熱帯果実として知られています。

(参考資料：「食品図鑑」女子栄養大学出版部、「食材図典生鮮食材篇」小学館)

**Q3 たまねぎの食用部は茎ですか、葉ですか。**

A：たまねぎはユリ科ネギ属の植物で、球を形成する球形作物として代表的なものです。通常食用している球の部分は、葉にあたり、葉の下の葉鞘（ようしょう）とよばれるところが成長するにしたがって肥大し、重なり合って球（鱗茎）を形成します。1球の鱗片数は、6～11枚で形成されています。

（参考資料：「食品図鑑」女子栄養大学出版部）

**Q4 ゴマの由来を教えてください。また、国内生産量と海外からの輸入量を教えてください。**

A. ゴマ（胡麻）は、ゴマ科ゴマ属の一年草の種実で、アフリカのサバンナ地帯が原産といわれていますが、インド原産とする説もあります。ごく古い時代からヨーロッパやインド、中国などで栽培されてきました。日本への渡来時期ははっきりしませんが、縄文時代末期の遺跡から、ゴマの種子が発見されています。

平成18年産特産農産物生産実績（平成20年3月）によると、全国収穫量98.34トン（鹿児島県73トン、茨城県12.8トン、沖縄県5.7トン）でした。また、同じ年の輸入量は、農林水産物輸出入概況（2006年）によると、ごま（採油用）として185,105トン（ナイジェリア45,388トン、パラグアイ21,986トン、ミャンマー16,487トン）でした。

（参考資料：「旬の食材別巻、ハーブ&スパイス図鑑」講談社、「食品図鑑」女子栄養大学出版部、「料理食材大辞典」主婦の友社、農林水産省ホームページ公開資料「平成18年産特産農作物生産実績」、「農林水産物輸出入概況（2006年）」）

平成21年12月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局  
消費者情報官「消費者の部屋」  
<http://www.maff.go.jp/j/heya/index.html>  
担当：本部、古本、渡辺、堰本  
TEL 03-3591-6529（直通）  
FAX 03-5512-7651